

# 食品衛生情報 ふくおか

発行所  
社団法人 福岡県食品衛生協会  
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613  
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

平成20年12月12日(金) 平成20年度第15号  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17  
トーカー第5キャステール 705号  
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

## ◎ HACCP法が改正されました。

正式名称は、「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法」です。この法律は、平成10年に制定され、食品製造者がHACCP手法を導入する場合に施設整備に対して、融資面、税制面から支援することを主な目的としています。

国民の、「食の安全・安心」に対する関心の高まりなどから、HACCP手法の導入を引き続き推進するため、適用期限を5年間延長し、平成25年6月30日までになりました。

なお、平成20年10月1日から、長期低利融資の支援は、中小企業向けに限定され、①資本金

3億円以下、又は②従業員300人以下の要件を満たす企業等となっています。

### ○ 高度化計画認定による優遇措置

- ・農林漁業金融公庫によるHACCP資金の融資
- ・税制支援
- ・補助事業による支援：現地指導などの支援

### ○ HACCP手法導入に役立つその他の税制支援

- ・試験研究促進のための特別措置などの支援があります。

・厚生労働省のHACCPに関するホームページ <http://www.hlw.go.jp/topics/haccp/index.htm>

・農林水産省のHACCP法に関するホームページ [http://www.maff.go.jp/sogo\\_shokuryo/haccp\\_hp/index.htm](http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/haccp_hp/index.htm)

## ◎ 導入目標

食品製造業者におけるHACCP手法の導入状況(導入途中を含む)は、平成18年度食品産業動向調査(農林水産省大臣官房統計部)によると、

- ・食品販売金額が100億円以上の事業者では、72.9%
- ・食品販売金額が50億円～100億円の事業者では、68.3%

・食品販売金額が1億円～50億円の事業者では、16.0% となっています。

この状況から、5年後のH24年度に、食品販売金額が1億円～50億円の事業者での導入率50% を目標としています。

## ◎ HACCP手法の導入の効果 [複数回答、()内は%]

- ①品質・安全性の向上 (94.0)
  - ②従業員の意識の向上 (77.8)
  - ③企業の信用度やイメージの向上 (73.2)
  - ④製品イメージの向上 (54.7)
  - ⑤事故対策コストの削減(39.3)
  - ⑥製品ロス削減(24.0)
  - ⑦取引の増加 (20.0)
  - ⑧製品価格の上昇(6.8)
  - ⑨製品の輸出が可能(4.8)
- などとなっています。

## ◎ HACCP手法の導入上の問題点 [複数回答、()内は%]

HACCP手法導入検討企業での問題点は

- ①施設の整備に多額の資金が必要 (70%)

②責任者・指導者の人材不足 (59%)

などとなっています。

## ◎ 対策

### ○HACCP法(延長)

HACCP手法の導入に必要な設備整備に対する長期低利融資を措置

### ○予算(H20新規)

#### ①HACCP導入への誘因

低コスト導入モデルの調査分析、導入セミナー等

#### ②責任者・指導者養成研修等の実施

企業内人材・企業外人材の育成等

#### ③HACCPの適正な運用の確保等

品質管理体制づくりの促進のためのシンポジウム等

### ○税制活用

・中小企業投資促進税制

・人材投資促進税制

などの活用を促進

### ○消費者団体との連携(HACCPの認知度向上)

・シンポジウム等への消費者団体の参画

・消費者向けパンフレットの作成・配布等

## HACCP研修のお知らせ(再掲)

### 1 HACCP基礎研修

平成21年1月23日 福岡市 参加費用は無料 定員になり次第、締め切り

### 2 HACCP責任者養成研修(4日間)

平成21年2月19日、20日、26日、27日 福岡市 参加費用は無料(教材支給) 定員になり次第、締め切り

お申込み及びお問い合わせ:(社)福岡県食品衛生協会(Tel:092-472-4803)及び各支所

受講資格

中小食品製造事業所等の関係者

